

院内集会

今こそ、包括的な移民政策を！ —政府が進める 「新たな外国人材の受入れ」を問う

日時 2018年11月21日（水）12:00～13:30

会場 参議院議員会館 講堂

（通行証は11:30より参議院議員会館ロビーにて配布します。）

さる11月2日、「新たな外国人材受入れ」のための在留資格の創設と、法務省の外局としての「出入国在留管理庁」の設置などを含む、『出入国管理及び難民認定法』と『法務省設置法』の改定案が閣議決定され、臨時国会に提出されました。可決されれば、来年4月から新制度による外国人労働者の受入れスタートとの報道もされています。

他方、外国人材の受入れ・共生に関する閣僚会議は、7月24日に、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（検討の方向性）（案）」を公表し、年内にも最終報告をまとめるとしています。

しかし「移民政策ではない」として政府が進めるこのような外国人政策は、「人」として、「労働者」としての外国人の尊厳と権利を保障するものなのでしょうか？

本集会では、すでに263万人を超える外国人移住者が暮らす日本社会の現実から、政府が進める外国人政策を検証し、外国人の権利の保障と共生のために必要な政策とは何か、正面から議論します。

プログラム

1 「新たな外国人材の受入れ」を問う

- ◆この30年の日本の外国人移住者の現実から 鳥井一平（移住連代表理事）
- ◆入管法等改定案の問題点 指宿昭一（弁護士）
- ◆技能実習制度の廃止を！ 旗手明（自由人権協会理事・技能実習生権利ネットワーク）

2 進行する外国人の「管理」と「排除」に対抗する

- ◆追いつめられる難民申請者と非正規滞在者 高橋済（弁護士）
- ◆医療・社会保障と外国人バッシング 大川昭博（移住連理事）

3 包括的な移民政策を！

- ◆「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」は十分か？ 鈴木江理子（国士舘大学教授）
- ◆人種差別撤廃基本法の制定を！ 師岡康子（外国人権法連絡会・弁護士）

その他、外国人支援現場、当事者からの発言

主催：特定非営利活動法人 移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）

TEL:03-3837-2316,email:smj@migrants.jp, URL www.migrants.jp

- ◆参加希望の方は、以下のフォームより11月19日までにお申し込みください。
<https://goo.gl/forms/goJZvnp2JBLITzf1>